

赤枠箇所は、契約延長に伴い修正してください。

青枠箇所は、従前の契約書のまま記入してください。
(従前の契約内容から変更があれば適宜修正してください)

新潟県賃貸型応急住宅賃貸借契約書

貸主（以下「甲」という。）、借主（以下「乙」という。）及び入居者（令和6年能登半島地震により被災した者のうち、本物件に入居する者。以下「丙」という。）とは、この契約書により頭書に表示する不動産に関し、契約期間満了により契約が終了して更新されない定期建物賃貸借契約を締結する。

頭書（1）目的物件の表示

建物	名 称		部屋番号	号室
	所在 地	(住居表示) 〒		
	構 造	木造・鉄骨・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他 ()／瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・ その他()／()階建／全()戸		
	種 類	マンション・アパート・戸建・()	新築年月	年 月
	住戸 部分	間 取 り ()LDK・DK・K・ワンルーム	床 面 積	m ²

住戸部分の設備等		有無等	型式・内容等	備考
1	電気	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	アンペア・メーター <input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> 子メーター <input type="checkbox"/> 割当	
2	ガス	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> プロパンガス メーター <input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> 子メーター <input type="checkbox"/> 割当	
3	上水道	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 水道本管より直結 <input type="checkbox"/> 受水槽 <input type="checkbox"/> 井戸水	
4	下水道	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 公共下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽	
5	冷暖房	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> (使用可) 台 <input type="checkbox"/> 設置可 <input type="checkbox"/> 不可	
6	浴室	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
7	シャワー	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
8	洗面所	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
9	洗濯機設置場	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 室内 <input type="checkbox"/> バルコニー <input type="checkbox"/> 廊下 <input type="checkbox"/> その他()	
10	給湯	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
11	台所	<input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> 共用		
12	コンロ	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
13	電話設置	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	(可の場合) 箇所	
14	照明器具	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
15	インターネット	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
16	CATV対応	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
17	鍵		鍵番号 本	

共用部分の設備等		有無	利用の可否・内容等				備考
1	エレベーター	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
2	オートロック	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
3	メールボックス	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
4	宅配ボックス	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
5	トランクルーム	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	利用 <input type="checkbox"/> 可	(月額	円)	<input type="checkbox"/> 不可	
6	駐車場	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	利用 <input type="checkbox"/> 可	(月額	円)	<input type="checkbox"/> 不可	
7	駐輪場	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	利用 <input type="checkbox"/> 可	(月額	円)	<input type="checkbox"/> 不可	
8	バイク置場	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	利用 <input type="checkbox"/> 可	(月額	円)	<input type="checkbox"/> 不可	

契約期間は、『従前の契約終了日の翌日』から最長1年間です。

頭書（2）契約期間及び目的物の引き渡し時期

契約期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで (年 間)
目的物の引き渡し時期	令和 年 月 日
契約終了の通知をすべき期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
本契約は借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であり、更新のない建物賃貸借契約のため、期間満了により終了します。（ただし、貸主・借主・入居者の合意により再契約することはできます。）	

頭書（3）賃料等

賃料	月額	円	共益費	月額	円
			管理費	月額	円
その他の条件		初回支払期限：原則として、契約成立の翌月末までに支払う。 第2回以降：原則として、当月分を当月末までに支払う。			

※下記賃料の上限（1～2名の世帯は60,000円、3～4名の世帯は80,000円、

5名以上の世帯は100,000円）を超えることのないように記入してください。

物件の所在地が新潟市の場合：1～2名の世帯は65,000円、3～4名の世帯は85,000円、

5名以上の世帯は130,000円

物件の所在地が上記以外の場合：1～2名の世帯は60,000円、3～4名の世帯は80,000円、

5名以上の世帯は100,000円

※入居者が負担する駐車場代、自治会費等については別に定め、記入しないでください。

礼金、退去修繕負担金、入居時鍵等交換費の
金額（税込）欄は、こちらを参考に記載してください。

頭書（4）一時金等

項目	使途	負担者	支払先	支払時期	金額（税込）
礼金	貸主に対する礼金	乙		契約成立の翌月末まで	— 円 (賃料1か月分以内)
退去修繕負担金	原状回復（通常損耗、経年劣化を含む）の費用として	乙		契約成立の翌月末まで	従前の契約を引き継ぐ — 円 (賃料2か月分以内)
入居時鍵等交換費	入居前の鍵等交換経費として	乙		契約成立の翌月末まで	— 円 (社会通念上必要な金額)
仲介手数料	賃貸借契約の媒介報酬として	乙	仲介業者	契約成立の翌月末まで	— 円 (賃料0.55か月分以内)
損害（火災）保険料	損害（火災）保険料として	新潟県	損害保険	損害（火災）保険料	別途
貸与する鍵の本数	鍵番号① 本 鍵番号② 本				
その他条件					

頭書（5）振込指定口座

① 甲が指定する口座		送金される金銭：賃料等、 <u>一時金等</u>		
金融機関	支店名	預金種別	口座番号	口座名義人
		<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座		(フリガナ)
② 仲介業者が指定する口座		送金される金銭：仲介手数料		
金融機関	支店名	預金種別	口座番号	口座名義人
		<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座		(フリガナ)

※ 口座名義人は銀行口座の名義人を正しく記入してください。必要に応じて通帳の写しを添付してください。

『一時金等（礼金、退去修繕負担金、入居時鍵等交換費）』は、削除してください。

契約時点の年齢に修正してください。

頭書（6）丙の連絡先及び同居者

連絡先	(本契約に基づく賃貸型応急住宅) T E L — —				
	(勤め先) T E L	—	—	(会社名・部署名)	
	(携帯) T E L	—	—		
入居者・同居者名	年齢	続柄	同居者名	年齢	続柄
		本人			

頭書（7）管理業者（甲から事務代行及び管理の委託を受けた不動産業者）※ 甲の自主管理の場合は記載不要。

管 理 業 者	商号又は名称		
所 在 地	〒	T E L	()
受 託 業 務	甲と管理業者との間の管理委託契約等による		
賃貸住宅管理業者登録番号			
管 理 担 当 者	氏名		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書（8）特約事項

本契約において乙は、災害救助法第4条に定める応急仮設住宅の供与事業の実施主体としての立場で賃借人となるものであり、乙による本物件の使用収益は予定されていないことに照らし、原状回復の範囲及び程度について以下のとおり定める。

乙は、甲に対し、契約条項第16条の原状回復に要する費用として、頭書（4）に記載する退去修繕負担金（以下「退去修繕負担金」という。）を初回賃料支払時に合わせて支払うものとし、退去修繕負担金の返還請求は行わない。

また、乙は、丙の故意又は過失による損壊の有無にかかわらず、退去修繕負担金を超える原状回復義務を負わない。

丙は自らの故意又は過失による損壊に係る原状回復費用が退去修繕負担金を超える場合に限り、超えた部分の費用を負担する。

**こちらの日付は、市の方で契約日を記入します。
空欄のままご提出ください。**

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、甲、乙及び丙が記名の上、各自1通を保有する。

		令和 年 月 日
甲・貸主	氏名	TEL ()
	住所 〒	
(貸主代理の場合)	氏名	TEL ()
	住所 〒	
乙・借主	氏名 新潟市長 中原 八一	TEL 025 (228) 1000
	住所 新潟市中央区学校町通1-602-1	
丙・入居者	氏名	TEL ()
	住所 〒	

※ 甲及び甲代理が法人の場合は、代表者職・氏名まで記入すること。

※ 丙の住所欄には、被災時の住所を記入すること。

	A		B	
	商号又は名称		商号又は名称	
宅地建物取引業者	代表者職・氏名		代表者職・氏名	
	主たる事務所所在地	〒	主たる事務所所在地	〒
	TEL		TEL	
	取引態様		取引態様	
免許証番号	() 第 号	免許証番号	() 第 号	
免許年月日	年 月 日	免許年月日	年 月 日	
宅地建物取引士	氏名		氏名	
	登録番号	知事 第 号	登録番号	知事 第 号
	業務に従事する事務所名		業務に従事する事務所名	
	事務所所在地		事務所所在地	
TEL		TEL		

※ この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

令和 年 月 日

新潟市長 中原 八一 様

委 任 状

私は、(公社)新潟県宅地建物取引業協会 会長 水本 孝夫 を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

1. 新潟市へ新潟県賃貸型応急住宅賃貸借契約書頭書(3)及び頭書(4)に記載の費用を請求し、受領すること
2. 1により受領した費用を、当該月末までに頭書(5)記載の振込口座に支払うこと(ただし、初回支払分の費用については、契約月の翌月末までに支払う)

○委任する賃貸型応急住宅

新潟県賃貸型応急住宅賃貸借契約書のとおり

○貸主

住所 : 〒 _____

氏名・名称 : _____

電話番号 : _____ - _____ - _____

○管理業者

住所 : 〒 _____

氏名・名称 : _____

電話番号 : _____ - _____ - _____

○仲介業者

住所 : 〒 _____

氏名・名称 : _____

電話番号 : _____ - _____ - _____

重要事項說明書(定期建物賃貸借用)

借主 新潟市長 転借人(入居者)

樣

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条・同35条の2の規定に基づき、次の通り説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いします。ただし、印のない□欄、又は線で抹消した説明等は、関係のないことを示します。

建物及び貸主等の表示

名 称	階 号	所在地			
構 造	階建		間取り		床面積
種 類	<input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> アパート <input type="checkbox"/> 戸建 <input type="checkbox"/>			新築年月	
賃主の住所・氏名					
管理の 委託先	氏名（商号又は名称） 住所（主たる事務所の所在地） 「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」による登録を受けている場合はその番号				
	TEL				

1 建物登記簿に記載された事項等(

年月日 現在)

甲区	名義人の住所氏名							
	所有権にかかる 権利に関する事項	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 差押登記	<input type="checkbox"/> 仮処分	<input type="checkbox"/> ()	
乙区	所有権以外の 権利に関する事項	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 抵当権	<input type="checkbox"/> 根抵当権	<input type="checkbox"/> 賃借権	<input type="checkbox"/> ()
	登記名義人と貸主が (異なる場合)建物所有者	<input type="checkbox"/> 同じ <input type="checkbox"/> 異なる→理由:						
	住所							
	氏名							

※抵当権に対抗することができない賃借権については、抵当権の実行による競売がなされた場合、賃借人は競落人の買受の日から6か月に限り、当該不動産の明渡しを拒むことができます。なお、敷金は競落人に引き継がれません。

2 建物賃貸借契約の種類・期間・更新等

種類	定期借家契約		
期間	から	まで	(間)
更新	定期借家契約は更新のない借家契約のため、期間満了により終了します。(貸主・借主の合意により再契約することはできます。)		

3 定期建物賃貸借契約について

建物賃貸借契約の種類	居住用定期建物賃貸借契約		
契約の方式	公正証書に:	<input type="checkbox"/> しません <input checked="" type="checkbox"/> します →公正証書の費用負担:	
<input type="checkbox"/> 借地借家法(以下「法」という。)第38条に定める契約の更新のない定期建物賃貸借契約であり、 年 月 日に、賃貸借契約は、法第26条及び第28条の規定により更新なくして終了します。 ただし、期間満了の1年から6ヶ月前までに貸主からの定期建物賃貸借契約終了通知がない場合には、借主は貸主から同通知があった日から6ヶ月を経過するまでのあいだ、本件建物を契約期間中と同一条件で賃借することができます。			
契約の内容	<input type="checkbox"/> 借地借家法(以下「法」という。)第38条に定める契約の更新のない定期建物賃貸借契約であり、 年 月 日に、賃貸借契約は、法第26条及び第28条の規定により更新なくして終了します。		
【中途契約について】 <input type="checkbox"/> 中途解約権の内容については、契約書第12条のとおりです。 <input type="checkbox"/> 中途解約権の内容については、契約書第12条のとおりです。また、本契約は、床面積200m ² 未満の居住用目的であるため、借主において、転勤・療養・親族の介護その他やむを得ない事情により、建物の借主が建物を自己の生活の本拠として使用することが困難となったときは解約の申し入れをすることができます。この場合においては、建物の賃貸借は、解約の申し入れの日から1ヶ月を経過することにより終了します。			
備考			

4 用途その他の利用の制限

用途制限	住宅専用		
利用の制限	<input type="checkbox"/> ペット不可	<input type="checkbox"/> ピアノ不可	<input type="checkbox"/>

5 法令に基づく制限の概要

法令名	<input type="checkbox"/> 新住宅市街地開発法	<input type="checkbox"/> 新都市基盤整備法	<input type="checkbox"/> 流通業務市街地整備法	<input type="checkbox"/> 農地法
	<input type="checkbox"/> その他(法令名:)	制限の内容:)
	土砂災害防止対策推進法による土砂災害警戒区域:	<input type="checkbox"/> 外	<input type="checkbox"/> 内	
	土砂災害防止対策推進法による土砂災害特別警戒区域:	<input type="checkbox"/> 外	<input type="checkbox"/> 内	
	宅地造成等規制法に規定する造成宅地防災区域:	<input type="checkbox"/> 外	<input type="checkbox"/> 内	
	水防法に規定する浸水想定区域:	<input type="checkbox"/> 外	<input type="checkbox"/> 内	
	津波災害防止対策推進法による津波災害警戒区域:	<input type="checkbox"/> 外	<input type="checkbox"/> 内	
津波災害防止対策推進法による津波災害特別警戒区域:				

・水防法の規定により市町村の長が提供する図面(水害ハザードマップ)における当該宅地建物の所在地

水害ハザードマップの有無	洪水		雨水出水(内水)		高潮	
	有	無	有	無	有	無
水害ハザードマップにおける宅地建物の所在地						

6 工事完了時における形状・構造等(未完成物件の場合)

本物件は未完成物件に	<input type="checkbox"/> 該当します。(別紙にて説明します。)	<input type="checkbox"/> 該当しません。
------------	---	----------------------------------

礼金、退去修繕負担金は『一円』と記載してください

7 定期賃貸借に伴い借賃及び借賃以外に授受される金額

月 額			支払い時期・方法
入居者負担部分	新潟市長負担部分		
駐車場使用料(税込)	円	家賃	円 入居者負担部分 金1月分を毎月 日までに □振込 □(その他支払方法)
		共益費	円 新潟市長負担部分 初回支払い 契約成立の翌月末までに振込
		管理費	円 第2回以降 当月分を当月末までに振込
合 計 月 額	円	合 計 月 額	円
月額以外の費用 新潟市の負担	仲介手数料 (家賃の0.55ヶ月分以内)	円	損害(火災)保険料
損害(火災)保険料 は新潟県負担	退去修繕負担金 (家賃の2ヶ月分以内)	(従前の契約を引き継ぐ) 円	礼金 (家賃の1ヶ月分以内) 円
損傷(火災)保険料 は新潟県負担	その他 ()	円	

8 退去修繕負担金の精算等に関する事項

本契約において借主は、災害救助法第4条に定める応急仮設住宅の供与事業の実施主体としての立場で賃借人となるものであり、借主による本物件の使用収益は予定されていないことに照らし、原状回復の範囲及び程度、退去修繕負担金の精算について以下のとおり定める。

借主は、貸主に対し、契約書-契約条項第16条の原状回復に要する費用として、「7 定期賃貸借に伴い借賃及び借賃以外に授受される金額」に記載する退去修繕負担金を初回賃料支払時に合わせて支払うものとし、退去修繕負担金の返還請求は行わない。

また、借主は、転借人の故意又は過失による損壊の有無にかかわらず、退去修繕負担金を超える原状回復義務を負わない。

転借人は自らの故意又は過失による損壊に係る原状回復費用が退去修繕負担金を超える場合に限り、超えた部分の費用を負担する。

9 契約解除に関する事項

1 貸主は、借主において次のいずれかの事由が生じた場合、相当の期間を定めてその履行を催告したうえで、その期間内に当該義務が履行されないとき、契約を解除することができます。

- ① 費料、共益費、管理費等を支払わなかった場合
- ② 借主の責めにより必要となった修繕費用負担義務を支払わなかった場合
- ③ その他契約書に規定する借主の費用支払い義務を怠った場合

2 貸主は、借主において次のいずれかの事由が生じた場合、相当の期間を定めてその履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されず、当該義務違反により本契約の継続が困難であると認めるに至ったとき、契約を解除することができます。

- ① 本物件の使用目的遵守義務に違反した場合
- ② 入居の申し込みをする際の内容について虚偽の申し出をしたと認められる場合
- ③ その他借主が契約書に違反した場合（ただし下記3にあたるものを除く）

3 貸主は、借主において本物件を使用するにあたり、次のいずれかの事由が生じた場合、何らの催告を要せず即時本契約を解除することができる。

① 借主に自らまたはその役員が反社会的勢力ないしそれらの者の支配下にある者である場合、契約締結後、借主自らまたはその役員が反社会的勢力に該当した場合

② 反社会的勢力ないしそれらの者の支配下にある者に借主名義を使用させ、契約を締結する場合

③ 借主自らまたは第三者を利用して、相手方に脅迫的な言動または暴力を用いる行為、偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為があった場合

④ 本物件の全部または一部について、反社会的勢力に賃借権を譲渡または転貸した場合

⑤ 本物件に反社会的勢力ないしそれらの者の支配下にある者を居住させ、または反復継続して反社会的勢力を出入りさせた場合

⑥ 本物件を、反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供した場合

⑦ 借主が、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部または一部につき、賃借権を譲渡（担保の提供、経営の委任、営業譲渡、合併、会社分割その他これに準ずる一切の行為による借主の変更を含む）し、または転貸（同居、共同使用。その他これに準ずる一切の行為を含む）した場合

⑧ 本物件を、危険薬物の販売等の用に供した場合

⑨ 本物件を、特殊詐欺の用に供した場合

4 本契約は、本物件の全部が天災、地変、火災等による滅失、あるいは都市計画事業等による収用若しくは使用制限その他の事由により使用できなくなった場合には、当然に終了します。

10 損害賠償額の予定又は違約金に関する事項

定め 有 無

（定めがある場合はその内容）

11 施設・設備の状況(完成物件の場合)

1. 飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

区分	直ちに利用可能な施設	施設の整備予定及び負担金等	備考
①飲用水	<input type="checkbox"/> 1. 公営水道 <input type="checkbox"/> 2. 私営水道 <input type="checkbox"/> 3. 井戸 <input type="checkbox"/> 4. 無	<input type="checkbox"/> 無 年 <input type="checkbox"/> 有 月頃 円	
②電気	(小売電気業者名)	<input type="checkbox"/> 無 年 <input type="checkbox"/> 有 月頃 円	
③ガス	<input type="checkbox"/> 1. 都市ガス <input type="checkbox"/> 2. 個別プロパン <input type="checkbox"/> 3. 集中プロパン <input type="checkbox"/> 4. 無	<input type="checkbox"/> 無 年 <input type="checkbox"/> 有 月頃 円	
④排水	<input type="checkbox"/> 1. 公共下水 <input type="checkbox"/> 2. 個別浄化槽 <input type="checkbox"/> 3. 集中浄化槽 <input type="checkbox"/> 4. 汚み取り式 <input type="checkbox"/> 5. 無	<input type="checkbox"/> 無 年 <input type="checkbox"/> 有 月頃 円	

2. その他設備の状況

・ トイレ	<input type="checkbox"/> 専用(浴室と口別・口一緒) ・共用／□水洗・□汲取	・ 冷暖房	<input type="checkbox"/> 有(使用可) 台 <input type="checkbox"/> 無(□設置可・□不可)	共用部分の設備・施設などについて
・ 電気 形式・内容等	<input type="checkbox"/> 有・□無 アンペア・メーター <input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> 子メーター <input type="checkbox"/> 割当	・ 浴室 ・ シャワー ・ 洗面所 ・ 洗濯機設置場	<input type="checkbox"/> 有・□無 <input type="checkbox"/> 有・□無 <input type="checkbox"/> 有・□無 <input type="checkbox"/> 有・□無	・ エレベーター <input type="checkbox"/> 有・□無 ・ オートロック <input type="checkbox"/> 有・□無 ・ メールボックス <input type="checkbox"/> 有・□無 ・ 宅配ボックス <input type="checkbox"/> 有・□無
・ ガス 形式・内容等	<input type="checkbox"/> 有・□無 □都市ガス <input type="checkbox"/> プロパンガス メーター <input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> 子メーター <input type="checkbox"/> 割当	・ 室内 □廊下 <input type="checkbox"/> その他() ・ 給湯 ・ 台所	<input type="checkbox"/> 室内 <input type="checkbox"/> バルコニー <input type="checkbox"/> 廊下 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 有(使用可)・□無 <input type="checkbox"/> 専用・□共用	・ トランクルーム <input type="checkbox"/> 有・□無 ・ 駐車場 <input type="checkbox"/> 有・□無 (月額 円) ・ 駐輪場 <input type="checkbox"/> 有・□無 (月額 円)
・ 上水道 形式・内容等	<input type="checkbox"/> 有・□無 □水道本管より直結 <input type="checkbox"/> 受水槽 <input type="checkbox"/> 井戸水	・ コンロ ・ 電話設置 ・ 照明器具 ・ インターネット	<input type="checkbox"/> 有(使用可)・□無 <input type="checkbox"/> 可(ヶ所)・□不可 <input type="checkbox"/> 有 □ 無 <input type="checkbox"/> 有 □ 無	・ バイク置場 <input type="checkbox"/> 有・□無 (月額 円)
・ 下水道 形式・内容等	<input type="checkbox"/> 有・□無 □公共下水道 <input type="checkbox"/> 净化槽	・ CATV対応 ・ 鍵	<input type="checkbox"/> 有 □ 無 鍵番号 本	・ ・

12 建物についての石綿使用調査結果の記録に関する事項

※有の場合は補足資料にも記載

石綿使用調査結果の記録の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 有	【照会先】 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理業者 () <input type="checkbox"/> 管理組合 (区分所有建物の場合) <input type="checkbox"/> 施工会社 ()

13 建物の耐震診断に関する事項

※有の場合は補足資料にも記載

耐震診断の有無	<input type="checkbox"/> 該当しません。 <input type="checkbox"/> 該当します。 (<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有)	【照会先】 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理業者 () <input type="checkbox"/> 管理組合 (区分所有建物の場合)

14 建物状況調査の結果の概要(既存の住宅のとき)

建物状況調査の実施の有無※	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (別添「建物状況調査の結果の概要参照」)	【照会先】 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理業者 () <input type="checkbox"/> 管理組合 (区分所有建物の場合)

※既存住宅状況調査技術者が実施した建物状況調査で、1年以内に実施したものがある場合に説明

15 建物の敷地が借地の場合 (□該当する 該当しないで説明を省略します)

借地権の種類	期限	年 月 日まで	※借地権の内容は別添土地賃貸借契約書を参照
--------	----	---------	-----------------------

(備考)

16 金銭の貸借のあっせん (無 有)

あっせんの内容	金銭貸借が成立しないときの措置
---------	-----------------

17 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講ずるかどうか	<input type="checkbox"/> 講じません <input type="checkbox"/> 講じます (保全措置を行う機関 :)
--------------	---

18 添付書類

1.	2.	3.
4.	5.	6.

19 その他重要な事項

宅地建物取引士から宅地建物取引士証の提示があり、重要事項説明書を受領し、以上の重要事項について説明を受け十分理解しました。

年 月 日

転借人（入居者）

(住所)

(氏名)

(借主)

(住所) 新潟市中央区学校町通1-602-1

(氏名) 新潟市長 中原 ハ一

令和 年 月 日

こちらの日付は、市の方で契約日を記入します。
空欄のままご提出ください。

こちらの日付は、市の方で契約日を記入します。
空欄のままご提出ください。

定期建物賃貸借契約についての説明（借地借家法第38条第3項関係）

令和 年 月 日

定期建物賃貸借契約についての説明

貸主（甲）住所

氏名

代理人

住所

氏名

下記について定期建物賃貸借契約を締結するに当たり、借地借家法第38条第3項に基づき、次のとおり説明します。

下記住宅の賃貸借契約は、更新がなく、期間の満了により賃貸借は終了しますので、期間の満了日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約（再契約）を締結する場合を除き、期間の満了の日までに、下記住宅を明け渡さなければなりません。

記

(1) 住 宅	名 称			
	所 在 地			
	住戸番号			
(2) 契約期間	始期	令和 年 月 日から		年 月 間
	終期	令和 年 月 日まで		

上記住宅につきまして、借地借家法第38条第3項に基づく説明を受けました。

令和 年 月 日 借主（乙） 住所 新潟市中央区学校町通1-602-1
氏名 新潟市長 中原 八一

令和 年 月 日 入居者（丙） 住所
氏名

こちらの日付は、市の方で契約日を記入します。
空欄のままご提出ください。